

秋田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																																
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略 [2] 略 [3] 目標指標の設定の考え方 前計画を踏まえ、3つの方針・目標を設定するが、新たなまちの魅力・価値の創出や既存資源の更なる活用促進を重視する観点から、目標指標を以下のように見直した。</p> <p>① 「行きたい街」の目標指標として、前計画で設定し、目標を達成した「歩行者・自転車通行量（休日）」に、年間を通した恒常的なにぎわいの創出を反映する「平日」を加え、その平均値とする。また、主要事業として実施する県・市連携文化施設整備の効果等を見込んで、新たに「芸術文化施設利用者数」を目標指標として設定する。</p> <p>② 「住みたい街」の目標指標は、前計画では「定住人口」を位置付けていたが、活性化に向けた取組による効果を明確にするため、「中心市街地における人口の社会増加数」を位置付ける。</p> <p>③ 「活力ある街」の目標指標は、店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進を図ることによる活力向上を目指す観点から、「商業集積促進関連制度利用件数」と「市民活動等施設利用件数」を位置付ける。</p>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略 [2] 略 [3] 目標指標の設定の考え方 前計画を踏まえ、3つの方針・目標を設定するが、新たなまちの魅力・価値の創出や既存資源の更なる活用促進を重視する観点から、目標指標を以下のように見直した。</p> <p>① 「行きたい街」の目標指標として、前計画で設定し、目標を達成した「歩行者・自転車通行量（休日）」に、年間を通した恒常的なにぎわいの創出を反映する「平日」を加え、その平均値とする。また、主要事業として実施する県・市連携文化施設整備の効果等を見込んで、新たに「芸術文化施設利用者数」を目標指標として設定する。</p> <p>② 「住みたい街」の目標指標は、前計画では「定住人口」を位置付けていたが、活性化に向けた取組による効果を明確にするため、「中心市街地における人口の社会増加数」を位置付ける。</p> <p>③ 「活力ある街」の目標指標は、店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進を図ることによる活力向上を目指す観点から、「商業集積促進関連制度利用件数」と「市民活動等施設利用件数」を位置付ける。</p>																																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">中心市街地 活性化の目標</th> <th style="width:15%;">基本方針</th> <th style="width:15%;">目標指標</th> <th style="width:10%;">最新値</th> <th style="width:10%;">新計画 基準値</th> <th style="width:10%;">新計画 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">行きたい街</td> <td rowspan="2">多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成</td> <td>歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）</td> <td>32,484人 (H28)</td> <td>32,484人 (H28)</td> <td>35,000人 (H33)</td> </tr> <tr> <td>芸術文化施設利用者数（1日当たり）</td> <td>966人/日 (H27)</td> <td>966人/日 (H27)</td> <td>1,530人/日 (H33)</td> </tr> <tr> <td>住みたい街</td> <td>快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用</td> <td>中心市街地における人口の社会増加数（累計）</td> <td>-3人 (H28)</td> <td>26人 (H24～H28の累計)</td> <td>240人 (H29～H33の累計)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">活力ある街</td> <td rowspan="2">店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進</td> <td>商業集積促進関連制度利用件数（累計）</td> <td>10件 (H27)</td> <td>34件 (H23～H27の累計)</td> <td>50件 (H29～H33の累計)</td> </tr> <tr> <td>市民活動等施設利用件数</td> <td>20,196件 (H27)</td> <td>20,196件 (H27)</td> <td>20,800件 (H33)</td> </tr> </tbody> </table>	中心市街地 活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画 基準値	新計画 目標値	行きたい街	多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	32,484人 (H28)	32,484人 (H28)	35,000人 (H33)	芸術文化施設利用者数（1日当たり）	966人/日 (H27)	966人/日 (H27)	1,530人/日 (H33)	住みたい街	快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3人 (H28)	26人 (H24～H28の累計)	240人 (H29～H33の累計)	活力ある街	店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	商業集積促進関連制度利用件数（累計）	10件 (H27)	34件 (H23～H27の累計)	50件 (H29～H33の累計)	市民活動等施設利用件数	20,196件 (H27)	20,196件 (H27)	20,800件 (H33)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">中心市街地 活性化の目標</th> <th style="width:15%;">基本方針</th> <th style="width:15%;">目標指標</th> <th style="width:10%;">最新値</th> <th style="width:10%;">新計画 基準値</th> <th style="width:10%;">新計画 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">行きたい街</td> <td rowspan="2">多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成</td> <td>歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）</td> <td>32,484人 (H28)</td> <td>32,484人 (H28)</td> <td>35,000人 (H33)</td> </tr> <tr> <td>芸術文化施設利用者数（1日当たり）</td> <td>966人/日 (H27)</td> <td>966人/日 (H27)</td> <td>1,530人/日 (H33)</td> </tr> <tr> <td>住みたい街</td> <td>快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用</td> <td>中心市街地における人口の社会増加数（累計）</td> <td>-3人 (H28)</td> <td>26人 (H24～H28の累計)</td> <td>240人 (H29～H33の累計)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">活力ある街</td> <td rowspan="2">店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進</td> <td>商業集積促進関連制度利用件数（累計）</td> <td>10件 (H27)</td> <td>34件 (H23～H27の累計)</td> <td>50件 (H29～H33の累計)</td> </tr> <tr> <td>市民活動等施設利用件数</td> <td>20,196件 (H27)</td> <td>20,196件 (H27)</td> <td>20,800件 (H33)</td> </tr> </tbody> </table>	中心市街地 活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画 基準値	新計画 目標値	行きたい街	多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	32,484人 (H28)	32,484人 (H28)	35,000人 (H33)	芸術文化施設利用者数（1日当たり）	966人/日 (H27)	966人/日 (H27)	1,530人/日 (H33)	住みたい街	快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3人 (H28)	26人 (H24～H28の累計)	240人 (H29～H33の累計)	活力ある街	店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	商業集積促進関連制度利用件数（累計）	10件 (H27)	34件 (H23～H27の累計)	50件 (H29～H33の累計)	市民活動等施設利用件数	20,196件 (H27)	20,196件 (H27)	20,800件 (H33)
中心市街地 活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画 基準値	新計画 目標値																																																												
行きたい街	多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	32,484人 (H28)	32,484人 (H28)	35,000人 (H33)																																																												
		芸術文化施設利用者数（1日当たり）	966人/日 (H27)	966人/日 (H27)	1,530人/日 (H33)																																																												
住みたい街	快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3人 (H28)	26人 (H24～H28の累計)	240人 (H29～H33の累計)																																																												
活力ある街	店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	商業集積促進関連制度利用件数（累計）	10件 (H27)	34件 (H23～H27の累計)	50件 (H29～H33の累計)																																																												
		市民活動等施設利用件数	20,196件 (H27)	20,196件 (H27)	20,800件 (H33)																																																												
中心市街地 活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画 基準値	新計画 目標値																																																												
行きたい街	多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	32,484人 (H28)	32,484人 (H28)	35,000人 (H33)																																																												
		芸術文化施設利用者数（1日当たり）	966人/日 (H27)	966人/日 (H27)	1,530人/日 (H33)																																																												
住みたい街	快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3人 (H28)	26人 (H24～H28の累計)	240人 (H29～H33の累計)																																																												
活力ある街	店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	商業集積促進関連制度利用件数（累計）	10件 (H27)	34件 (H23～H27の累計)	50件 (H29～H33の累計)																																																												
		市民活動等施設利用件数	20,196件 (H27)	20,196件 (H27)	20,800件 (H33)																																																												
<p>なお、中心市街地の現状、課題の分析から基本方針、目標、指標の設定に至る流れは、次ページの図のように整理される。</p> <p>図表略</p>	<p>なお、中心市街地の現状、課題の分析から基本方針、目標、指標の設定に至る流れは、次ページの図のように整理される。</p> <p>図表略</p>																																																																

①行きたい街（歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数）

(1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (H33)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32,484人	32,484人	35,000人

■設定の方法

基準値：平成28年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

目標値：平成33年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

- ||
- ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計
- +
- イ) 県・市連携文化施設整備事業による増加
- +
- ウ) (仮称) 芸術文化交流施設整備事業による増加
- +
- エ) 街なか居住人口増加に伴う増加
- +
- オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式（平成14年から28年における全11調査地点合計値）に当てはめ、平成33年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から平成33年の通行量を推計すると、**32,191人**

	年度	平日	休日	1日平均
実績値	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
	平成20年	31,624	32,668	31,922
	平成21年	31,879	33,440	32,325
	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
平成28年	31,745	34,331	32,484	
推計値	平成29年	31,598	34,353	32,385
	平成30年	31,473	34,480	32,332
	平成31年	31,355	34,600	32,282
	平成32年	31,244	34,714	32,235
	平成33年	31,139	34,822	32,191

単位：人
 ※1日平均＝（平日×5＋休日×2）÷7
 ※平成25年は特異値と判断されるため、また、平成26年は調査地点・時期が異なるため、推計には用いないものとする。

①行きたい街（歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数）

(1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (H33)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32,484人	32,484人	35,000人

■設定の方法

基準値：平成28年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

目標値：平成33年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

- ||
- ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計
- +
- イ) 県・市連携文化施設整備事業による増加
- +
- ウ) (仮称) 芸術文化交流施設整備事業による増加
- +
- エ) 街なか居住人口増加に伴う増加
- +
- オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式（平成14年から28年における全11調査地点合計値）に当てはめ、平成33年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から平成33年の通行量を推計すると、**32,191人**

	年度	平日	休日	1日平均
実績値	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
	平成20年	31,624	32,668	31,922
	平成21年	31,879	33,440	32,325
	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
平成28年	31,745	34,331	32,484	
推計値	平成29年	31,598	34,353	32,385
	平成30年	31,473	34,480	32,332
	平成31年	31,355	34,600	32,282
	平成32年	31,244	34,714	32,235
	平成33年	31,139	34,822	32,191

単位：人
 ※1日平均＝（平日×5＋休日×2）÷7
 ※平成25年は特異値と判断されるため、また、平成26年は調査地点・時期が異なるため、推計には用いないものとする。

イ) 県・市連携文化施設整備事業による増加

県・市連携文化施設整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。

最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は 507 台であり、周辺駐車場の平均稼働率が 76.7% (低未利用地アンケート：平成 28 年 4 月実施より) であることから、388 台が通常利用されていると推計する。残り 119 台分を県・市連携文化施設利用者が利用する。

平成 22 年道路交通センサスより、1 台当たりの乗車人員は 1.3 人

以上から、自動車利用者のうち、154 人 (119×1.3 人=154 人) はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。

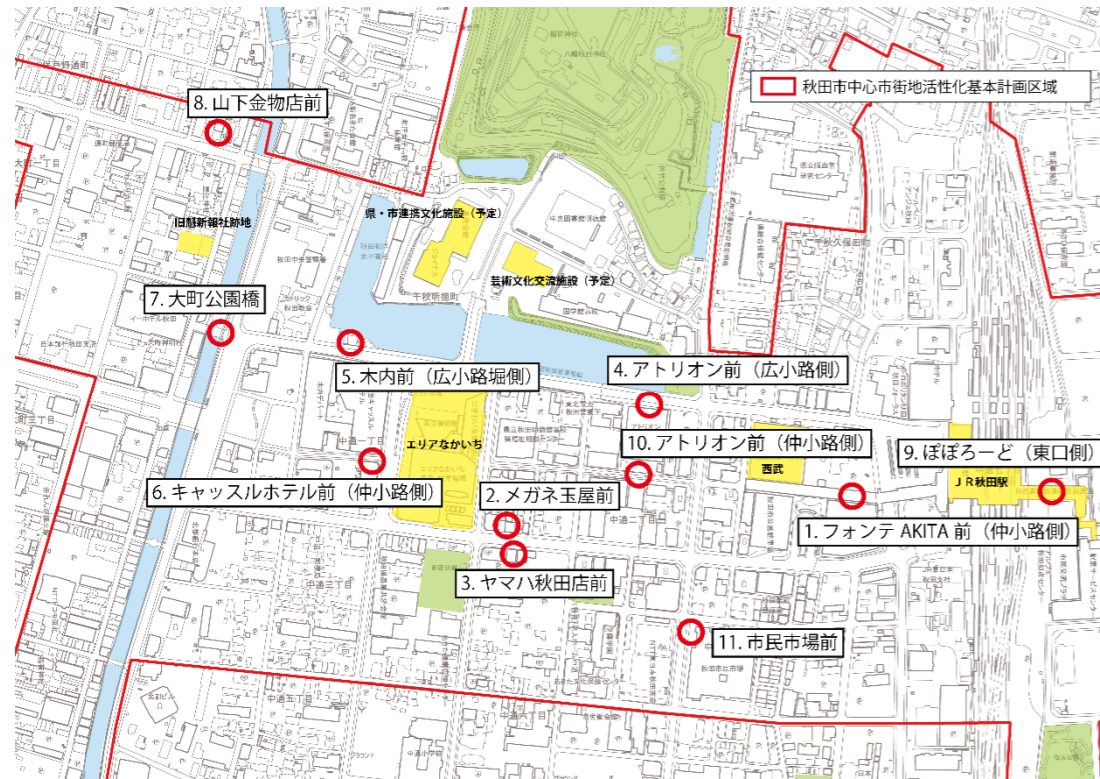
残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点 4 または調査地点 5 を通過する。

鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点 1 および調査地点 10 を通過する。

自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点 4 または調査地点 5 を通過する。

また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20%が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20%が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨てる。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



イ) 県・市連携文化施設整備事業による増加

県・市連携文化施設整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。

最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は 507 台であり、周辺駐車場の平均稼働率が 76.7% (低未利用地アンケート：平成 28 年 4 月実施より) であることから、388 台が通常利用されていると推計する。残り 119 台分を県・市連携文化施設利用者が利用する。

平成 22 年道路交通センサスより、1 台当たりの乗車人員は 1.3 人

以上から、自動車利用者のうち、154 人 (119×1.3 人=154 人) はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。

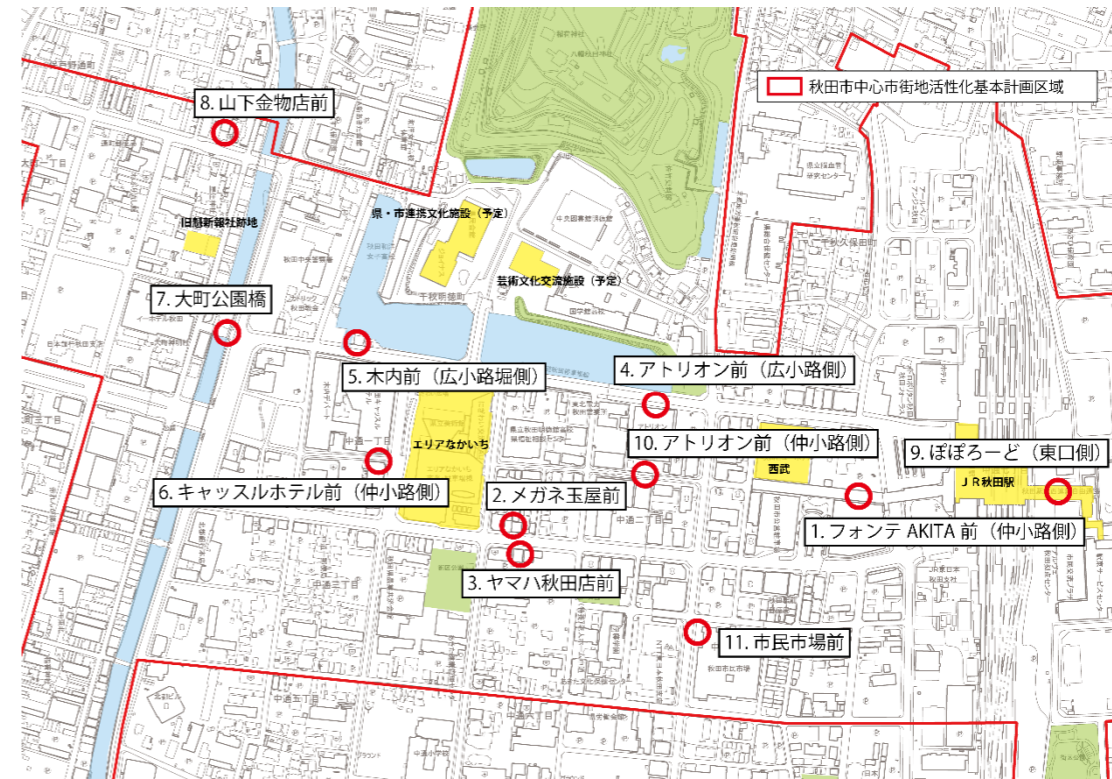
残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点 4 または調査地点 5 を通過する。

鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点 1 および調査地点 10 を通過する。

自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点 4 または調査地点 5 を通過する。

また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20%が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20%が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨てる。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



イ) による増加人数

平成 27 年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187, 282 名。

これが、中心市街地における純増数となる。

1 日当たりに割り返すと、 $187, 282 \div 365 \approx 513$ (人)

この 513 人に以下内訳の割合 (利用交通手段割合・補正值) を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正值 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

※小数点以下第 2 位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が 100% にならない場合がある。

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点 4 または調査地点 5 を通過すると仮定する。

したがって、調査地点 4、調査地点 5 の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち 20% が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点 10 を通過すると仮定すれば、調査地点 10 の増加数は $a \times 20\%$

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 513 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 176 \text{ 人}$$

$$(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

イ) による増加人数

平成 27 年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187, 282 名。

これが、中心市街地における純増数となる。

1 日当たりに割り返すと、 $187, 282 \div 365 \approx 513$ (人)

この 513 人に以下内訳の割合 (利用交通手段割合・補正值) を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正值 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

※小数点以下第 2 位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が 100% にならない場合がある。

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点 4 または調査地点 5 を通過すると仮定する。

したがって、調査地点 4、調査地点 5 の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち 20% が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点 10 を通過すると仮定すれば、調査地点 10 の増加数は $a \times 20\%$

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 513 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 176 \text{ 人}$$

$$(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。

ゆえに、鉄道利用者による増加数は、 $b+b$ となるので、

$$\begin{aligned} b &= 513 \text{ 人} \times 5.4\% = 27 \text{ 人} \\ 27 \text{ 人} + 27 \text{ 人} &= 54 \text{ 人} \\ &\quad \text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅から県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c+c$ となるので、

$$\begin{aligned} c &= 513 \text{ 人} \times 17.2\% = 88 \text{ 人} \\ 88 \text{ 人} + 88 \text{ 人} &= 176 \text{ 人} \\ &\quad \text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

県・市連携文化施設への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、地点10の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 513 \text{ 人} \times 4.5\% = 23 \text{ 人} \\ 23 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 11 \text{ 人} \\ 11 \text{ 人} + 11 \text{ 人} + 4 \text{ 人} &= 26 \text{ 人} \\ &\quad \text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。

ゆえに、鉄道利用者による増加数は、 $b+b$ となるので、

$$\begin{aligned} b &= 513 \text{ 人} \times 5.4\% = 27 \text{ 人} \\ 27 \text{ 人} + 27 \text{ 人} &= 54 \text{ 人} \\ &\quad \text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅から県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c+c$ となるので、

$$\begin{aligned} c &= 513 \text{ 人} \times 17.2\% = 88 \text{ 人} \\ 88 \text{ 人} + 88 \text{ 人} &= 176 \text{ 人} \\ &\quad \text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

県・市連携文化施設への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、地点10の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 513 \text{ 人} \times 4.5\% = 23 \text{ 人} \\ 23 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 11 \text{ 人} \\ 11 \text{ 人} + 11 \text{ 人} + 4 \text{ 人} &= 26 \text{ 人} \\ &\quad \text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、県・市連携文化施設への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$513 \text{ 人} \times 8.1\% = 41 \text{ 人}$$

$$41 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 20 \text{ 人}$$

$$20 \text{ 人} + 20 \text{ 人} + 8 \text{ 人} = 48 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

したがって、県・市連携文化施設の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$211 \text{ 人} + 54 \text{ 人} + 176 \text{ 人} + 26 \text{ 人} + 48 \text{ 人} = 515 \text{ 人}$$

$$\text{以上より } 515 \text{ 人} \times 2 \text{ (1往復)} = \underline{1,030 \text{ 人}}$$

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

- ウ) 略
- エ) 略
- オ) 略

ア) ~オ) の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

$$\text{ア) } 32,191 + \text{イ) } 1,030 + \text{ウ) } 632 + \text{エ) } 336 + \text{オ) } 790 = \underline{35,000 \text{ 人}}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、県・市連携文化施設への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$513 \text{ 人} \times 8.1\% = 41 \text{ 人}$$

$$41 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 20 \text{ 人}$$

$$20 \text{ 人} + 20 \text{ 人} + 8 \text{ 人} = 48 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

したがって、県・市連携文化施設の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$211 \text{ 人} + 54 \text{ 人} + 176 \text{ 人} + 26 \text{ 人} + 48 \text{ 人} = 515 \text{ 人}$$

$$\text{以上より } 515 \text{ 人} \times 2 \text{ (1往復)} = \underline{1,030 \text{ 人}}$$

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

- ウ) 略
- エ) 略
- オ) 略

ア) ~オ) の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

$$\text{ア) } 32,191 + \text{イ) } 1,030 + \text{ウ) } 632 + \text{エ) } 336 + \text{オ) } 790 = \underline{35,000 \text{ 人}}$$

【平成31年3月変更時の状況】

平成29年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値35,000人に対し、最新値29,695人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は、最新値を計測する直前に発生した記録的豪雨により、市内各所において床上・床下浸水や交通障害などの被害が発生したためと推測される。

また、「県・市連携文化施設」の開館時期が平成33年度後半となったため、事業の効果発現が目標指標①の歩行者・自転車通行量の測定時期（各年7月下旬）に間に合わないことが明らかとなった。

これを補完するため、以下の事業を追加することで、目標指標①の達成を目指す。

JR秋田ゲートアリーナ（仮称）整備事業（事業内容 駅隣接地に整備するスポーツ施設によるにぎわい創出）

チャレンジオフィスあきた移転事業（事業内容 インキュベーション施設の中心市街地への移転）

観光客等受入促進事業（事業内容 クルーズ船等による来街者に対するおもてなしイベント）

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業（事業内容 ユネスコ無形文化遺産に登録された行事のPRイベントの実施）

秋田犬ふれあい事業（事業内容 外国人にも知名度が高い「秋田犬」とのふれあいの場の設置）

アジアトライ千秋芸術祭（事業内容 芸術文化、国際交流、地域活性化に資する舞踏公演等イベントの実施）

羽州街道歴史観光推進事業（事業内容 歴史文化施設と羽州街道を活かしたまちあるきイベントの実施）

(2) 芸術文化施設利用者数

略

②住みたい街（中心市街地における人口の社会増加数）

略

③活力あるまち（商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数）

略

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況（数値目標の確認）は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成33年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

なお、計画期間最終年度の最終フォローアップでは、平成33年7月に実施予定の歩行者・自転車通行量調査において、計画期間中に完了する事業の全てについての効果の発現が確認できないと想定されることから、計画期間終了後の平成34年度以降も必要に応じて調査を実施することで、事業効果の発現状況を把握し、当該調査結果を活用し、引き続き中心市街地の活性化に係る取組を検討していくこととする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の

整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 消融雪施設整備事業 [内容] 歩道無散水消融雪設備の設置。 (市道千秋明徳町1号線) [実施時期]	市	歩道に消融雪設備を設置し、冬期間の安全で快適な歩行者空間を確保する。歩行者・自転車利用者の増加を図る中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業） [実施時期] H33	

新規追加

(2) 芸術文化施設利用者数

略

②住みたい街（中心市街地における人口の社会増加数）

略

③活力あるまち（商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数）

略

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況（数値目標の確認）は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成33年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

新規追加

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の

整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 歩道消融雪設備整備事業 [内容] 歩道無散水消融雪設備の設置。 (市道千秋明徳町1号線) [実施時期]	市	歩道に消融雪設備を設置し、冬期間の安全で快適な歩行者空間を確保する。歩行者・自転車利用者の増加を図る中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業） [実施時期] H33	

H33				
[事業名] 都市計画道路事業千秋久保田町線 [内容] 秋田駅西北地区土地区画整理事業区域外の都市計画道路・千秋久保田町線の整備。 L=120m W=18m [実施時期] H21~H32	市	現況一方通行で十分な歩道幅員を確保できていない当該路線について、現道拡幅に併せて、無電柱化および歩道融雪施設を整備することで、中心市街地へのアクセス性を向上させ、歩行者・自転車の安全で安心な通行空間の確保を図る中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (人口の社会増加数)	[支援措置] 防災・安全交付金(道路事業(街路)) [実施時期] H29~H32	
[事業名] 秋田駅西北地区土地区画整理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] JR秋田ゲートアリーナ(仮称)整備事業 [内容] 秋田駅東口に隣接する未利用地を活用し、体育館・保育施設・事務所・店舗の複合施設を整備する。 [実施時期] H30~H31	民間	秋田駅東口に隣接する低未利用地を活用し、地元プロバスケチームや秋田版CCRC構想と連携したにぎわい創出の核となる施設を整備するもので、秋田駅周辺における新たな街の魅力・価値の創出につながる中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) [実施時期] H30~H31	

H33				
[事業名] 都市計画道路事業千秋久保田町線 [内容] 秋田駅西北地区土地区画整理事業区域外の都市計画道路・千秋久保田町線の整備。 L=120m W=18m [実施時期] H21~H30	市	現況一方通行で十分な歩道幅員を確保できていない当該路線について、現道拡幅に併せて、無電柱化および歩道融雪施設を整備することで、中心市街地へのアクセス性を向上させ、歩行者・自転車の安全で安心な通行空間の確保を図る中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (人口の社会増加数)	[支援措置] 防災・安全交付金(道路事業(街路)) [実施時期] H29~H30	
[事業名] 秋田駅西北地区土地区画整理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
新規追加				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)に移設				
[事業名] 千秋公園整備事業 [内容] 千秋公園再整備基本計画	市	既存施設の快適性、利便性を向上させ、歴史的資質の活用、自然環境の保全を目的とした整備により公園の魅力を	[支援措置] 防災・安全交付金(都市公園・緑地等事業) [実施時期]	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] コミュニティサイクル導入調査事業 [内容] 中心市街地を含む市の都心部を対象区域とし、主要ポイントにおけるサイクルポートの設置などにより移動における利便性の向上や、市街地のにぎわい創出等を目的としたコミュニティサイクルについて、導入における課題対応、市民の意向等の把握、観光分野との連携の可能性等実現に向けた調査検討を行う。 [実施時期] H30~	市	中心市街地の回遊性向上や公共交通の補完するコミュニティサイクルの導入は、まちなかへの回遊を促す上で有効であり、その導入のための調査事業は、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市・地域総合戦略推進事業) [実施時期] H30~H31	
[事業名] 千秋公園整備事業 [内容] 公園西側緑地帯および本	市	既存施設の快適性、利便性を向上させ、歴史的資質の活用、自然環境の保全を目的とした整備により公園の魅力を	[支援措置] 防災・安全交付金(都市公園・緑地等事業) [実施時期]	

<p><u>に基づき、これまで継承してきた歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、千秋公園の再整備を行う。</u></p> <p>[実施時期] H8～</p>		<p>高め、来園者を増やすとともに、周辺の芸術文化施設等との連携によりにぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)</p>	H29～H33	
--	--	--	---------	--

<p><u>丸の園路や休養施設、法面保護のための植栽整備を完了し、平成24年度からは公園東側を3つのエリアに分けて、園路のバリアフリー化や雨水排水、休憩施設等の整備を継続して行う。</u></p> <p>[実施時期] H8～</p>		<p>高め、来園者を増やすとともに、周辺の芸術文化施設等との連携によりにぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)</p>	H29～H33	
--	--	--	---------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] コミュニティサイクル導入調査事業 [内容] 中心市街地を含む市の都心部を対象区域とし、主要ポイントにおけるサイクルポートの設置などにより移動における利便性の向上や、市街地のにぎわい創出等を目的としたコミュニティサイクルについて、導入における課題対応、市民の意向等の把握、観光分野との連携の可能性等実現に向けた調査検討を行う。 [実施時期] H30～	市	<p>中心市街地の回遊性向上や公共交通の補完するコミュニティサイクルの導入は、まちなかへの回遊を促す上で有効であり、その導入のための調査事業は、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)</p>		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(3)からの移設</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1]略
[2]具体的事業の内容

- (1) (略)
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 県・市連携文化施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] (仮称) 芸術文化交流施設整備事業 [内容] 旧県立美術館を活用し、芸術文化における市民の交流の場であり、発信型の施設	市	<p>周辺の文化施設との役割分担を図りながら、発信型施設として整備し、多世代にわたる市民が創造・発信できる多様な活動の場の創出を図るもので、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) [実施時期] <u>H29～H32</u></p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1]略
[2]具体的事業の内容

- (1) (略)
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 県・市連携文化施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] (仮称) 芸術文化交流施設整備事業 [内容] 旧県立美術館を活用し、芸術文化における市民の交流の場であり、発信型の施設	市	<p>周辺の文化施設との役割分担を図りながら、発信型施設として整備し、多世代にわたる市民が創造・発信できる多様な活動の場の創出を図るもので、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) [実施時期] <u>H29～H31</u></p>	

として「(仮称)芸術文化交流施設」を整備する。 [実施時期] H29~H32		活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)		
--	--	--	--	--

として「(仮称)芸術文化交流施設」を整備する。 [実施時期] H29~H31		活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)		
--	--	--	--	--

- (2) ② (略)
(3) (略)
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] (仮称)秋田駅周辺JR用地都市機能立地推進事業 [内容] JR秋田駅に隣接するJR東日本秋田支社ビルの移転(平成29年春完成)を契機とし、駅舎機能の充実を図るとともに、現JR秋田支社ビル跡地へ中心市街地地域外からの秋田放送社屋の移転や駅東口JR用地への <u>クリニックの整備(敷地面積約5,000㎡)</u> 、 <u>学生マンション(敷地面積約1,200㎡)</u> など、都市機能立地の推進等を図る。 [実施時期] H29~H33	JR東日本等	秋田駅周辺のJR用地における新たな都市機能の立地整備や商業施設、駐車施設の拡充、駅施設のリニューアル等を行う事業であり、交流人口の拡大や事業所の立地に伴う来街者・就業者の増加につながる中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (市民活動等施設利用件数) (商業集積促進関連制度利用件数)		

- (2) ② (略)
(3) (略)
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] (仮称)秋田駅周辺JR用地都市機能立地推進事業 [内容] JR秋田駅に隣接するJR東日本秋田支社ビルの移転(平成29年春完成)を契機とし、駅舎機能の充実を図るとともに、現JR秋田支社ビル跡地へ中心市街地地域外からの秋田放送社屋の移転や駅東口JR用地への <u>医療系施設整備(敷地面積約5,000㎡)</u> 、 <u>アリーナ等スポーツ施設(敷地面積約3,000㎡)</u> など、都市機能立地の推進等を図る。 [実施時期] H29~H33	JR東日本等	秋田駅周辺のJR用地における新たな都市機能の立地整備や商業施設、駐車施設の拡充、駅施設のリニューアル等を行う事業であり、交流人口の拡大や事業所の立地に伴う来街者・就業者の増加につながる中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (市民活動等施設利用件数) (商業集積促進関連制度利用件数)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 [内容] 市有地を活用し、商店街の核となる商業施設等の整備を行う。 事業地面積約1,066㎡ 店舗数18区画 [実施時期] H29~H33	民間	商店街の核となるコンパクトな商業施設等を整備する事業であり、隣接する商業施設と一体化するような歩行空間が形成され、にぎわいの創出と商業の活性化に資するもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)	[支援措置] <u>地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的事業</u> [実施時期] H32~H33	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 [内容] 市有地を活用し、商店街の核となる商業施設等の整備を行う。 事業地面積約1,066㎡ 店舗数18区画 [実施時期] H29~H31	民間	商店街の核となるコンパクトな商業施設等を整備する事業であり、隣接する商業施設と一体化するような歩行空間が形成され、にぎわいの創出と商業の活性化に資するもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)	[支援措置] <u>地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業</u> [実施時期] H29~H30	

[事業名] (仮称)芸術文化ゾーン連携事業 (略)	実行委員会	(略)	(略)			[事業名] (仮称)芸術文化ゾーン連携事業 (略)	実行委員会	(略)	(略)		
[事業名] 官民連携秋田駅周辺活性化事業 [内容] 民間事業者等と連携して、アルヴェやぼぼろーどで自主企画事業を開催する。 [実施時期] H19～	市、 <u>民間企業等</u>	秋田拠点センターアルヴェと、 <u>民間企業等</u> が連携して、それぞれが持つ人材、宣伝力、組織力等の資源を最大限に活かした各種イベントを開催し、多くの集客を図る。秋田駅周辺の恒常的なにぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H29～H33			[事業名] 官民連携秋田駅周辺活性化事業 [内容] 民間事業者等と連携して、アルヴェやぼぼろーどで自主企画事業を開催する。 [実施時期] H19～	市、 <u>JR東日本、NHK秋田放送局</u>	秋田拠点センターアルヴェと、 <u>JR、NHK等の民間企業が</u> 連携して、それぞれが持つ人材、宣伝力、組織力等の資源を最大限に活かした各種イベントを開催し、多くの集客を図る。秋田駅周辺の恒常的なにぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H29～H33		
[事業名] なかいちウィンターパーク (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] なかいちウィンターパーク (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] アキタミュージックフェスティバル (AkitaMusicFestival) (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] アキタミュージックフェスティバル (AkitaMusicFestival) (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] 千秋公園桜まつり・つつじまつり (略)	市	(略)	(略)			[事業名] 千秋公園桜まつり・つつじまつり (略)	市	(略)	(略)		
[事業名] 中心市街地出店促進融資あっせん制度 (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] 中心市街地出店促進融資あっせん制度 (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] 中心市街地商業集積促進補助制度(空き店舗支援) (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] 中心市街地商業集積促進補助制度(空き店舗支援) (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] 中心市街地まちづくりイベント支援事業 [内容] 中心市街地活性化基本計画区域でのイベントに対し、上限30万円の範囲で助成する。 [実施時期] <u>H22～H31</u>	市	中心市街地に幅広い市民が集い、世代を超えた文化交流の場となるよう、市民団体等によるイベント開催等に支援することで、中心市街地の魅力向上および継続的なにぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] <u>H29～H31</u>			[事業名] 中心市街地まちづくりイベント支援事業 [内容] 中心市街地活性化基本計画区域でのイベントに対し、上限30万円の範囲で助成する。 [実施時期] <u>H22～</u>	市	中心市街地に幅広い市民が集い、世代を超えた文化交流の場となるよう、市民団体等によるイベント開催等に支援することで、中心市街地の魅力向上および継続的なにぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] <u>H29～H33</u>		
[事業名] ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費 (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費 (略)	(略)	(略)	(略)		

[事業名] 「これが秋田だ！」食と芸能大祭典事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 「これが秋田だ！」食と芸能大祭典事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 大型コンベンションおもてなし推進事業 [内容] 大型コンベンションで来訪する参加者に「食の文化」「伝統芸能」「工芸品」を直接体感し、秋田を満喫してもらう。 [実施時期] H28～H30	市	大型コンベンション開催時に、飲食関連団体等が連携して「おもてなし」することにより、秋田を満喫してもらうとともに、秋田をPRし、「飲む」「食べる」「買う」というニーズに応え、経済波及効果を高めて本市へのリピーター獲得を図るので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H29～H30		[事業名] 大型コンベンションおもてなし推進事業 [内容] 大型コンベンションで来訪する参加者に「食の文化」「伝統芸能」「工芸品」を直接体感し、秋田を満喫してもらう。 [実施時期] H28～	市	大型コンベンション開催時に、飲食関連団体等が連携して「おもてなし」することにより、秋田を満喫してもらうとともに、秋田をPRし、「飲む」「食べる」「買う」というニーズに応え、経済波及効果を高めて本市へのリピーター獲得を図るので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H29～H33	
[事業名] 観光客等受入促進事業 [内容] 大型コンベンションの参加者へのおもてなしとして中心市街地の飲食店の割引サービス等を実施するほか、クルーズ船客向けににぎわい広場で竿燈等を披露する。 [実施時期] H31～	市	<u>中心市街地において、大型コンベンション等の参加者やクルーズ船観光客へのおもてなしを実施し、本市の観光誘客およびリピーター獲得を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u> (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H31～H33		新規追加				
[事業名] 秋田竿燈まつり (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 秋田竿燈まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 「美術館の街」活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 「美術館の街」活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業 [内容] 中心市街地で開催する「これが秋田だ！食と芸能大祭典」のパレードにユネスコ無形文化遺産に登録された秋田市、仙北市、鹿角市の3行事が参加する。 [実施時期] H30～H33	市	<u>「これが秋田だ！食と芸能大祭典」に合わせ、ユネスコ無形文化遺産に登録された県内3行事によるパレードおよびステージPRにより、各行事の魅力を広く発信し、認知度の向上と交流人口の拡大を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u> (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H31～H33		新規追加				
[事業名] 秋田犬ふれあい事業 [内容] 秋田犬とふれあいができる「秋田犬ふれあい処」を千秋公園へ設置することで、本市への観光誘客を推進	市	<u>外国人にも知名度が高い「秋田犬」を活用したおもてなしにより、インバウンドをはじめとする本市への観光誘客を推進し、観光客等の市内滞在時間の増加や中心市街地への新たな人の流れを生み出</u>	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H31～H33		新規追加				

し、来訪者の市内滞在時間の増加や中心市街地への新たな人の流れを生み出す。 [実施時期] H30～H33		すもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)		
[事業名] アジアライ千秋芸術祭 [内容] 千秋公園を会場に国内外のダンサーが集い、アジア発祥のダンスをテーマとした芸術祭を開催する。 [実施時期] H30～H33	市	秋田市出身で舞踏の創始者である土方巽にちなみ、千秋公園を主会場とした舞踏公演等を開催する。世界および日本各地の舞踏家、古典芸能、民俗芸能の伝承者を招聘し、芸術文化交流、国際交流、地域活性化に資することを目的としたイベントであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H31～H33	
[事業名] 羽州街道歴史観光推進事業 [内容] 羽州街道沿線に点在する文化財や文化施設(赤れんが郷土館、旧金子家住宅等)を歴史ストーリーでつなぎ、魅力ある観光資源として活用する。 [実施時期]H30～H33	市	中心市街地内に点在する歴史文化施設と羽州街道を活かした観光ルートの構築と、そのルートを活かしたまちあるきイベントの実施により歴史文化による交流人口の増加を図るもので中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H31～H33	

新規追加				
新規追加				

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 店舗魅力向上推進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] なかいち芸術文化施設連携事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] ウェルカムミュージック事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 小売業等チャレンジ支援事業 [内容] 起業創業を目指す方を支援するために、市で中心市街地の空きテナントを借上し、チャレンジショップの	市	新たな事業者の起業や独立等を支援するため、チャレンジショップを中心市街地(空き店舗等)で実施することにより商業振興を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (商業集積促進関連制度利用件数)		

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 店舗魅力向上推進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] なかいち芸術文化施設連携事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] ウェルカムミュージック事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 小売業等チャレンジ支援事業 [内容] 起業創業を目指す方を支援するために、市で中心市街地の空きテナントを借上し、チャレンジショップの	市	新たな事業者の起業や独立等を支援するため、チャレンジショップを中心市街地(空き店舗等)で実施することにより商業振興を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (商業集積促進関連制度利用件数)		

場を安価で提供することで新たな開業と空き店舗解消を促進させ、商業振興を図る。 [実施時期] H27～H30					場を安価で提供することで新たな開業と空き店舗解消を促進させ、商業振興を図る。 [実施時期] H27～					
[事業名] チャレンジオフィスあきた移転事業 [内容] 中心市街地の空きビルを改修し、市のインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」を設置する。 [実施時期] H31～	市	中心市街地外にある既存インキュベーション施設を中心市街地に移転させ、起業家同士の交流促進、創業機運の醸成を図る事業で、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)			新規追加					
[事業名] 商工業振興奨励措置事業 (略)	(略)	(略)			[事業名] 商工業振興奨励措置事業 (略)	(略)	(略)			
[事業名] 市民協働・市民活動支援経費 [内容] 市民交流サロンにおいて、市民活動に係る各種講座の開催や情報提供、市民活動アドバイザーによる相談業務を行う。 [実施時期] H17～	市	市民が自ら行動できるよう、市民活動に参加しやすい環境の整備や、市民活動の育成・支援を目的とした各種講座、事業を実施することで、市民力の向上と市民活動の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (市民活動等施設利用件数)			[事業名] 市民活動育成・支援経費 [内容] 市民交流サロンにおいて、市民活動に係る各種講座の開催や情報提供、市民活動アドバイザーによる相談業務を行う。 [実施時期] H17～	市	市民が自ら行動できるよう、市民活動に参加しやすい環境の整備や、市民活動の育成・支援を目的とした各種講座、事業を実施することで、市民力の向上と市民活動の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (市民活動等施設利用件数)			
[事業名] アルヴェきらめきパフォーマー事業 (略)	(略)	(略)			[事業名] アルヴェきらめきパフォーマー事業 (略)	(略)	(略)			
[事業名] あきた光のファンタジー (略)	(略)	(略)			[事業名] あきた光のファンタジー (略)	(略)	(略)			
[事業名] ヤートセ秋田祭 (略)	(略)	(略)			[事業名] ヤートセ秋田祭 (略)	(略)	(略)			
[事業名] ふるさと駅前カーニバル&エキマエキャンドルアート (略)	(略)	(略)			[事業名] ふるさと駅前カーニバル&エキマエキャンドルアート (略)	(略)	(略)			
[事業名] ハロウィンマンズイン仲小路 (略)	(略)	(略)			[事業名] ハロウィンマンズイン仲小路 (略)	(略)	(略)			
[事業名] 仲小路仲の日 (略)	(略)	(略)			[事業名] 仲小路仲の日 (略)	(略)	(略)			

[事業名] 通町通の市 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 招福狐の行列 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 通町草市 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 星辻神社だるま祭り (略)	(略)	(略)		
[事業名] 大町トワイライトリレーコ ンサート (略)	(略)	(略)		
[事業名] 商店街スゴロク [内容] (略)	(略)	(略)		
[事業名] アキタ・パール街 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反サンバカーニバル (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反外町街なかインバウン ド促進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] たまご遊園地夏祭り (略)	(略)	(略)		
[事業名] 大型商業施設のリニューア ル (略)	(略)	(略)		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①略
(2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
------------------	----------	--------------------------------	-----------------------	------------

[事業名] 通町通の市 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 招福狐の行列 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 通町草市 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 星辻神社だるま祭り (略)	(略)	(略)		
[事業名] 大町トワイライトリレーコ ンサート (略)	(略)	(略)		
[事業名] 商店街スゴロク [内容] (略)	(略)	(略)		
[事業名] アキタ・パール街 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反サンバカーニバル (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反外町街なかインバウン ド促進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] たまご遊園地夏祭り (略)	(略)	(略)		
[事業名] 大型商業施設のリニューア ル (略)	(略)	(略)		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①略
(2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
------------------	----------	--------------------------------	-----------------------	------------

[事業名] 中心市街地循環バス運行事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 高齢者コインバス事業 [内容] 満65歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、1乗車100円で乗車できるよう助成する。 [実施時期] H23～	市	高齢者の外出を促進し、社会参加や生きがいづくりを支援することで、中心市街地への外出機会を増やし、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図面は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会開催状況

中心市街地活性化協議会（前期計画が終了した平成26年以降のみ記載）

開催日	議事等
平成26年6月24日	秋田市中心市街地活性化基本計画（前計画）の検証結果について 商店街まちづくり事業の調査事業の申請について
平成26年10月29日	前期中活計画の内閣府への最終報告 商店街まちづくり事業の調査事業の申請結果 まちなかプロジェクトチームトライアル事業の実施状況
平成27年3月26日	まちなかプロジェクトチームトライアル事業の進捗状況 秋田市中心市街地活性化アクションプラン（案）について
平成27年6月30日	秋田市中心市街地活性化アクションプランについて
平成27年10月13日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた動向について 秋田市中心市街地にぎわい創出事業の実施について 秋田市中心市街地のその他動向について ほか
平成28年3月24日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について 地域商業自立促進事業について ほか
平成28年6月30日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」草案について 「芸術文化ゾーン」（案）について
平成28年9月2日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」原案について
平成28年12月1日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」（案）について

[事業名] 中心市街地循環バス運行事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 高齢者コインバス事業 [内容] 満68歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、1乗車100円で乗車できるよう助成する。 [実施時期] H23～	市	高齢者の外出を促進し、社会参加や生きがいづくりを支援することで、中心市街地への外出機会を増やし、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図面は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会開催状況

中心市街地活性化協議会（前期計画が終了した平成26年以降のみ記載）

開催日	議事等
平成26年6月24日	秋田市中心市街地活性化基本計画（前計画）の検証結果について 商店街まちづくり事業の調査事業の申請について
平成26年10月29日	前期中活計画の内閣府への最終報告 商店街まちづくり事業の調査事業の申請結果 まちなかプロジェクトチームトライアル事業の実施状況
平成27年3月26日	まちなかプロジェクトチームトライアル事業の進捗状況 秋田市中心市街地活性化アクションプラン（案）について
平成27年6月30日	秋田市中心市街地活性化アクションプランについて
平成27年10月13日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた動向について 秋田市中心市街地にぎわい創出事業の実施について 秋田市中心市街地のその他動向について ほか
平成28年3月24日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について 地域商業自立促進事業について ほか
平成28年6月30日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」草案について 「芸術文化ゾーン」（案）について
平成28年9月2日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」原案について
平成28年12月1日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」（案）について

平成29年3月30日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」の認定について 県・市連携文化施設整備計画について
平成29年6月1日	秋田市中通CCRC拠点整備事業について 中心市街地商店街活性化支援事業の募集結果について ほか
平成29年12月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗について ほか
平成30年2月7日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第1回変更案）に関する意見書
平成30年3月26日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について 秋田市中心市街地活性化協議会事業について ほか
平成30年6月5日	中心市街地の活性化に向けた取組に関する報告 ほか
平成30年10月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更案）に関する意見書
<u>平成30年12月21日</u>	<u>秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更）について</u> <u>秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）について</u> <u>秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか</u>
<u>平成31年2月15日</u>	<u>秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）に関する意見書</u>

平成29年3月30日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」の認定について 県・市連携文化施設整備計画について
平成29年6月1日	秋田市中通CCRC拠点整備事業について 中心市街地商店街活性化支援事業の募集結果について ほか
平成29年12月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗について ほか
平成30年2月7日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第1回変更案）に関する意見書
平成30年3月26日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について 秋田市中心市街地活性化協議会事業について ほか
平成30年6月5日	中心市街地の活性化に向けた取組に関する報告 ほか
平成30年10月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更案）に関する意見書
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

秋田市中心市街地活性化協議会規約 略
[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略

秋田市中心市街地活性化協議会規約 略
[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略